

「木曾谷・御嶽景観育成重点地域景観計画（素案）」 に対する県民の皆様からのご意見を募集します

長野県では、信州の景観を特色づける重要な地域である木曾地域に着目し、自然・歴史などの景観特性や、人口・産業などの社会的条件を踏まえて、きめ細かく総合的な景観の育成を図るため、景観育成重点地域景観計画の策定に向けて検討を進めています。

つきましては、この計画案について広く県民の皆様からご意見を募集します。

1 募集期間

令和8年6月1日（月）から令和8年6月30日（火）まで

2 経緯と計画（素案）の閲覧方法

・下記のURLからご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/keikan/202606public-comment.html>

・都市・まちづくり課でもご覧いただけます。

3 提出方法

上記ホームページに掲載している様式（任意でも可）をご使用のうえ、次のいずれかの方法によりご提出ください。なお、ご意見の内容を正確に把握するため、電話及び口頭では受け付けておりませんのでご了承下さい。

(1) 電子メール

keikan@pref.nagano.lg.jp

※ 件名に「木曾谷・御嶽景観育成重点地域景観計画（素案）に対する意見」と記載してください。

(2) ファクシミリ

026-252-7315

(3) 郵送

〒380-8570（県庁専用郵便番号のため住所記載は不要）

長野県建設部 都市・まちづくり課 景観係 あて

4 ご意見の取扱い

・お寄せいただきましたご意見への個別回答は行いませんが、後日、ご意見の概要及び県の考え方を県ホームページにて公表する予定です。

・提出様式にご記入いただく個人情報は、当該目的以外には一切使用いたしません。

— 長野県景観育成計画及び景観育成重点地域について —

景観法の規定に基づき、景観計画として定めるべき事項を規定するとともに、長野県の地域特性に応じた景観施策の基本事項を定めています。また、この景観計画に定める区域のうち、特に重点的に景観の育成を図る区域については、景観育成重点地域として指定し、地域の実情に即した景観育成を推進しています。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担 当 建設部都市・まちづくり課景観係
小林、花岡

電 話 026-235-7348（直通）
026-232-0111（代表）内線 3365

F A X 026-252-7315

E-mail keikan@pref.nagano.lg.jp